

(参考)

1. 世界自然遺産候補地選定経緯

環境省と林野庁が、平成15年に学識経験者からなる「世界自然遺産候補地に関する検討会」を共同で設置し、世界自然遺産の新たな推薦候補地を学術的見地から検討。

「知床」、「小笠原諸島」、「琉球諸島」の3地域を我が国における新たな世界自然遺産の候補地として選定。

「小笠原諸島」については、多くの固有種・希少種が生息・生育し、特異な島嶼生態系を形成していることが評価されたが、以下の課題が示された。

【課題】

- ・ 外来種対策を早急に講じる必要がある。
- ・ 最も重要な地区の一部は、未だ十分な保護担保措置がとられていない。

2. 地域連絡会議と科学委員会の開催経緯

「小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議」

- ・ 小笠原諸島の世界自然遺産登録に向けて、その候補地の適正な管理のあり方の検討、関係機関の連絡・調整を目的として、関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村及び小笠原諸島の保全と管理に関わる地元関係団体で構成する地域連絡会議を設置し、平成18年11月21日に第1回会議を開催。
- ・ 平成19年1月13日に小笠原村で開催された第2回会議において、平成19年1月末に自然遺産として「小笠原諸島」を暫定一覧表に記載するための手続きを進めることについて合意された。

「小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会」

- ・ 世界自然遺産候補地である小笠原諸島の自然環境の保全・管理等について科学的な見地からの検討を行うことを目的に、学識経験者からなる科学委員会を設置し、平成18年11月29日に第1回委員会を開催。
- ・ 平成18年12月21日に開催された第2回委員会において小笠原諸島の世界遺産としての価値及び外来種対策等の課題について、以下の見解が得られた。

【世界遺産としての価値】

- ・ 小笠原諸島は、「地形・地質」「生態系」「生物多様性」に関して世界遺産としての価値を有する。

【課題】

- ・ 外来種対策については、推薦の際に、一定の成果を示すとともに、将来的にも世界遺産としての価値を維持出来る見通しをつける必要があり、概ね3年程度しっかりとした対策を行うことが必要。

3. 小笠原諸島の世界遺産としての価値について

小笠原諸島は、世界遺産の評価基準のうち()地形・地質、()生態系、()生物多様性に該当すると考えられる。

()地形・地質

小笠原諸島は、約4800万年前に形成された父島列島と聳島列島、約4400万年前に形成された母島列島、現在も活動中の火山列島と生成時期によりマグマの組成が異なる島弧性火山が並んでおり、プレートの沈み込み帯における海洋性島弧の形成過程を、沈み込みの初期段階から現在進行中のものまで観察することができる世界で唯一の地域であり地球史の顕著な見本である。また、プレートの沈み込み初期に発生した無人岩（ボニナイト）が、地殻変動による破壊を受けずまとまった規模で陸上に露出しているのは、世界でも小笠原諸島だけである。

()生態系

小笠原諸島は、これまで大陸と一度も繋がったことのない海洋島であり、限られた面積の中で独自の種分化が起こり、数多くの固有種が見られ、陸産貝類や植物、昆虫類においては、今なお進行中の進化の過程を見ることができる。特に陸産貝類は適応放散による種分化の典型を示している。また、乾性低木林は、固有種が数多く見られるとともに、雌雄性の分化や草本の木本化など、海洋性独特の進化様式も観察できる。このように「進化の実験室」ともいえる特異な島嶼生態系が形成されている。

「適応放散」とは、同類の生物が、様々な環境条件に適応して進化し、多様に分化すること。

()生物多様性

小笠原諸島は、多様な起源の種が混在しているのが特徴であり、植物では「オセアニア系」、「東南アジア系」、「本州系」などが知られている。それらが独自の種分化をとげた結果、小さな海洋島でありながら種数が多く、固有種率が高い。また、オガサワラオオコウモリやメグロなど世界的に重要な絶滅のおそれのある種の生育・生息地となっており、太平洋中央海洋域における生物多様性の保全のために不可欠な地域である。